

自殺対策における

相談窓口対応力向上研修

～分野を越えて、ともに学び「生きる支援」を考えよう～

あなたは、普段相談を受けていて、こんな時どこにつないだらいいのだろうかと困ったことはありませんか。「つなぎ先としてどういった相談先があるのか」「どんな支援をしてくれるのかわからない」という声をよく耳にします。

三重県では、今年度からメンタルパートナー養成事業を開始しました。メンタルパートナーとは、自殺予防について正しい知識を持ち、身近な人の変化に気づき、自殺を考えている人、悩んでいる人を相談窓口等へつなぐ役割が期待される人をいいます。今後、地域の方々が、身近なメンタルパートナーとして活動されていく中で、自殺に傾きそうな方を私達の相談窓口につないでくださる可能性があります。

そこで、今回は自殺の背景・原因によくあがるカテゴリーから、「健康問題」「経済・生活問題」「家庭問題」「男女問題」の相談先として、4つの相談窓口をご紹介します。私達相談業務に携わる者としては、「死にたい…」という言葉が聴かれた時に、はぐらかさずにはまず、その人の気持ちに寄り添い聴き、必要であれば適切な相談窓口等へつなげることが必要になります。日頃から顔つなぎをしておくことが大切です。ぜひ会場へ足を運んでいただき、一緒に支援について考えましょう。

(今回は4ヶ所のみのご紹介ですが、今後この研修をシリーズ化していきたいと考えています。)

三重県消費生活センター

契約や商品購入のトラブル以外に多重債務の相談にものってもらえることをご存知ですか。市町の窓口とも連携し、三重県多重債務者連携システムを活用して、無料で相談が受けられます。

三重県司法書士会

司法書士とは、何をする人？あまりよくご存知ない方もいるのではないのでしょうか。多重債務や自己破産の法的手続き、相続問題など、身近な法律家として自殺のリスク対応に強い味方になってくれる存在です。

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

普段から幅広く様々な相談に対応していただいています。女性のための相談やDV相談以外にも男性相談員による男性のための相談も開設されました。

三重県こころの健康センター(三重県自殺対策情報センター)

4月に自殺対策情報センターを開設し、自殺予防の電話や来所相談、自死遺族支援などを行っています。

当日はセンターで作成した「自殺相談対応の手引き」も配付します。



日時：平成24年2月15日(水)

13:30~16:15

場所：津庁舎6階 61会議室

対象：各相談窓口担当者及び県・市町等の自殺対策担当者、自殺予防等の活動団体員等

研修スケジュール

13:00~受付

13:30~15:00

各相談窓口の取り組み紹介

15:00~15:45

参加者交流会

15:45~16:15

メンタルパートナーについて
(養成研修を含む)

研修会最後に、メンタルパートナー養成研修(※)を実施します。すでに、メンタルパートナー指導者等になっていただいている方については、自由参加とさせていただきます。

申込方法：別添参加申込書に必要事項を記入の上、三重県自殺対策情報センターまでFAXまたはメールにて申し込みください。

締切：平成24年2月8日(水)

※メンタルパートナー養成研修とは・・・

今年度から三重県が自殺対策人材養成の一環で実施している事業です。メンタルパートナーとは、いわゆる自殺対策におけるゲートキーパーのことを意味し、メンタルパートナー指導者と呼ばれる講師が実施する20分程度の研修(DVD視聴を含む)を言います。

(送信票は不要です)

三重県自殺対策情報センター 田 邊 行

F A X 0 5 9 - 2 2 3 - 5 2 4 2

平成23年度 相談窓口対応力向上研修（多分野合同研修）

参加申込書

団体名 _____

担当者 _____

連絡先 _____

所属課及び職名（団体名）	職 種	氏 名